

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福島県報

## 目次

規則	四〇五
告示	四〇五
○福島県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則	四〇五
○福島県議会定例会を招集する件	四〇五
○土地改良区の解散を認可した件	四〇五
○電線共同溝を整備すべき道路として指定した件	四〇五
公告	四〇六
○落札者を決定した件	四〇六
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件	四〇七
○肥料の検査の結果を公表する件	四〇七
○土地改良区の役員の住所に変更があった件	四〇八
○都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	四〇八
○随意契約の相手方を決定した件	四〇九
正誤	四〇九
○平成二十六年八月二十二日付け定例二千六百十八号中	四〇九

## 規 則

福島県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年八月二十九日

福島県知事 佐藤雄平

### 福島県規則第六十三号

#### 福島県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則

福島県営住宅等条例施行規則（平成九年福島県規則第八十二号）の一部を次のように改正する。

別表第二の一の表福島県営柴宮団地の項中「四十九号棟から」の下に「五十二号棟ま

で、五十四号棟から」を、「三十九号室」の下に「五十三号棟」を加える。

### 附 則

この規則は、平成二十六年九月一日から施行する。

（建築住宅課）

## 告 示

### 福島県告示第五百十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項の規定により、福島県議会定例会を平成二十六年九月十二日福島市に招集する。

平成二十六年八月二十九日

福島県知事 佐藤雄平  
（総務課）

### 福島県告示第五百十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十七条第二項の規定により、郡山市田母神土地改良区から申請のあった土地改良区の解散について、平成二十六年八月二十二日認可した。

平成二十六年八月二十九日

福島県知事 佐藤雄平  
（農村計画課）

### 福島県告示第五百十五号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路及びその区間を次のとおり指定した。

平成二十六年八月二十九日

福島県知事 佐藤雄平

路 線 名	区 間
県道喜多方停車場線	喜多方市字一本木上七七四八番一〇地先から同市字一本木上七七七二番六地先までの上り線 喜多方市字一本木上七七四六番一地先から同市字一本木上七七四二番地先までの下り線

（道路計画課）

**公告第246号**

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県給与データ入出力システム等移行及び運用・保守業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成26年8月29日

福島県知事 佐藤 雄平

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
福島県給与データ入出力システム等移行及び運用・保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県総務部人事総室職員業務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年7月31日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社福島県中央計算センター 福島県福島市新町7番22号
- 5 落札金額  
56,592,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成26年6月13日

（職員業務課）

公告第二百四十七号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十六年八月二十九日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 申請のあった年月日  
平成二十六年八月十一日
- 二 名称  
NPO法人ふるさと森林の会
- 三 代表者の氏名  
渡邊 一夫
- 四 主たる事務所の所在地  
福島県須賀川市梅田字岩瀬八十五番地
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、青少年健全育成を主眼とし、幅広く地域の人たちと森林のふれあいを通し、自然環境のあり方や、生活との関わり、人的交流、農山村と都市との交流を図り、公共事業コーディネート事業の事業活動に取組み地域活性化に資する事を目的とする。

(文化振興課)

公告第二百四十八号

肥料取締法(昭和三十五年法律第二百二十七号)第三十条第七項の規定により、平成二十六年四月から同年六月までの間に収去した肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十六年八月二十九日

福島県知事 佐藤 雄平

平成26年 4月分  
(特殊肥料)

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届出名(及び商品名)	検査の結果							備考	
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCaO (%)	C/N (%)		水分 (%)
たい肥	紺野 広治	大舟有機肥料	0.6	0.3	0.6	5	31	0.6	15.2	77.4	

たい肥	岡崎 和典	鶏糞堆肥	3.0	2.7	2.7	42	212	3.6	10.1	24.5	
たい肥	菅野 伸一	紅葉堆肥	1.1	0.8	1.4	12	73	1.3	17.3	50.8	

平成26年 5月分  
(特殊肥料)

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届出名(及び商品名)	検査の結果							備考	
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCaO (%)	C/N (%)		水分 (%)
たい肥	有限会社エム牧場	エム堆肥	0.7	0.9	1.4	14	59	0.8	19.6	56.5	
たい肥	武藤 良一	直道堆肥1号	1.2	2.5	3.1	12	65	1.1	13.7	47.4	

注 主成分の略号は次のとおりである。

TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、TCu-銅全量、TZn-亜鉛全量、TCaO-石灰全量、C/N-炭素窒素比、水分-水分含有量

平成26年 6月分  
(普通肥料)

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
なたね油かす及びその粉末	天龍資材有限公司	ペレットなたね油粕	TN、TP、TK	-	-	-	
指定配合肥料	片倉チツカリソ株式会社	くみあい有機ペレット特3	TN、TP	-	-	-	



## 公告第251号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける脱水汚泥収集運搬業務の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成26年8月29日

福島県県中流域下水道建設事務所長 円 谷 泰

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び予定数量  
脱水汚泥収集運搬業務 530 t
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地  
福島県県中流域下水道建設事務所 福島県郡山市日和田町字山ノ井5番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年7月9日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社リサイクル事業団 埼玉県吉川市大字加藤629番地1
- 5 随意契約に係る契約金額  
86,400円（1 t 当たり）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
特例政令第10条第1項第1号該当

（総務課）

三九三	三九三	○平成二十六年八月二十二日付け定例第二千六百十八号中	ページ	正	誤
下	下				
一三二	一四				
卒業した者（	に、				
卒業した者で（	に改め、				

正  
誤